

C F T ニュース & 息抜き（９月）

全日本コーヒー公正取引協議会（コーヒー公取協）に寄せられた問い合わせなどを、トピック形式で毎月リリースします。参考になれば幸いです。

1. 2026年8月の気になる問合せ

- （１） 当社に納入されるインスタントコーヒーにブラジルブレンドと表示されたものがある。

このインスタントコーヒーは「ブラジルコーヒー豆60%、コロンビアコーヒー豆30%、他」となっている。コーヒー公正競争規約を見るとブレンドと表示する場合、当該コーヒー豆を30%以上使用とあり、これを守ればブレンドインスタントコーヒーとして販売してよいか。

⇒ コーヒー公正競争規約は、ブレンド表示を行う場合、コーヒー公取協会員社は当該コーヒー豆を30%以上使用することを求めている。食品表示法は原料を強調する場合、「特色ある原材料表示」として使用原料の使用割合を明示する。ただ、インスタントコーヒーでコーヒー豆生産国名を記載しブラジルブレンドなどと国名を表示する事例は初めて聞く。

ご承知と思うが、ブラジルはアラビカ種コーヒー生産は世界一、カネフォラ種ロブスタ（コニロン）の生産はベトナムに次ぐ2位である。

ブラジルブレンドとした場合、当該インスタントコーヒーは、インスタントコーヒー原料の主流とみられるカネフォラ種ロブスタかアラビカ種コーヒーかで、イメージがかなり違って捉えられるのではないか。

コーヒー豆の国際価格は変動するが、本年のアラビカ種コーヒー豆の価格とカネフォラ種ロブスタ豆の価格差は4割程度ある。当該インスタントコーヒーは国産とのことだが、日本でインスタントコーヒーを生産する事業者は2社しか知らない。2社以外の生産とのことだが、御社への納入者に輸入インスタントコーヒーでないか十分確認していただきたい。

特定のコーヒー生産国のコーヒー豆を30%以上使用しておればコーヒー公正競争規約ではブレンド名称の使用は問題ないが、御社への納入

者がコーヒー公取協会員社でないならば、食品表示法の「特色ある原材料表示」に従い「ブラジル産コーヒー豆60%使用」と記載してください。問題としてはロブスタ（コニロン）を原料としアラビカ種のイメージでブラジルブレンドとするのであれば、景品表示法に抵触する恐れがないか十分注意されたい。

いずれにしても御社への販売者に納入されるインスタントコーヒーが国内製造か輸入品か、使用コーヒー豆生産国がどこかなどについて確認されることをお勧めする。

（２） コーヒー事業者である。

コーヒー産地表示について調べており、コーヒー公正競争規約を見たが大括り表示について記載がない。何故ないのか？インスタントコーヒーメーカーが困るのでないか？大括り表示について教えて欲しい。

⇒ コーヒー公正競争規約はバブル期にブルマンブレンドが持て囃され、各社がブルマンブレンドを発売したが、中には、ブルーマウンテンコーヒー豆を使用しないもの、使用しても1粒・2粒を入れてブルマンブレンドと称するものなど、様々なものがあり、東京都や公正取引委員会などから適正なブレンド表示とすべきとの指示があり、全日本コーヒー協会が「レギュラーコーヒー及びインスタントコーヒーの表示に係る公正競争規約」を策定し、1991年11月に公正取引委員会の認定を受けた。

当時、加工食品の原料原産地（生豆生産国）表示はコーヒー業界しかなく、その後、2000年12月にラッキョウや梅干しなどの漬物が原料原産地表示を求められ制度化された。いずれにしても、嗜好品であるコーヒーはコーヒー産地ごとに味等が異なるのでコーヒー産地にはこだわりがあり、生豆生産国名表示になった。

このような経緯からコーヒー豆の生産国名を消費者に告知することが第一で、「輸入」や「又は」というアバウトな産地表示は当時のコーヒー業界の念頭になかった。

インスタントコーヒーメーカーが困るのでないか、とおっしゃるが、インスタントコーヒーの主原料はヴェトナムなどのカネフォラ種ロブスタが殆どであり、レギュラーコーヒーのように様々なコーヒー生産国のアラビカ種を使用するレギュラーコーヒーメーカーは、生豆生産国名表示に苦勞していると考える。

大括り表示は消費者庁のルールに従えば「輸入」とか「又は」表示は認

められており、貴社はコーヒー公取協会員社でないので制度に従って大括り表示をされればよいと考える。

2. コーヒーを巡るいろんな状況

今年もはや長月になった。国際的にきな臭さは変わらないが月日は経過する。超大国の為政者はいろいろ発言するが、また虚言かと思うだけである。大統領令に次々サインするが法的根拠のないものが多いようである。「君主は法律には拘束されない」とユスティニアヌス帝の気分なのかもしれない。王様や貴族を認めないのがこの国の国是であったように思うが、変えようと思っているのかもしれない。Strategy を持たない方が超大国の指導者である間、世界は緊張を強いられるであろう。強いられるだけならよいのだが……。

先日、和食文化国民会議の方が「コーヒーと和食という切り口で何かないか」と尋ねられ困ってしまった。コーヒーは今や温泉旅館でも時間は限られてもロビーではフリードリンク状態で楽しめる。ただ、部屋に入ると緑茶か抹茶のサービスがあるが、コーヒーの経験はない。食事に入ると CFT 子はアルコールであるが、妻はほうじ茶で料理を楽しむ。緑茶を避けるのは夜眠れなくなる恐れがあるからであり、食後にコーヒーを飲まないのも同じ問題があるからであろう。デカフェコーヒーであれば問題ないのだが、温泉旅館ではデカフェコーヒーを用意しているところは少ないように思う。

国内のコーヒー消費は 2016 年の 472 千トン強をピークに停滞基調にあるが、和食提供の場にまだ拡張余地があるのかもしれない。日本は毎年福井県 1 県がなくなる勢いの人口減であるから一人当たり消費を増やすことが絶対必要であり、コーヒー飲用に伴う健康機能への効果リリースも大事だ。世界のコーヒーの一人当たり年間消費量は国際コーヒー機関によれば表 1 のようである。

コーヒーの国際価格上昇に伴う輸入消費国の製品価格上昇で、2019 年と 2024 年の一人当たり年間消費量を比較すると輸入消費国全体では 4.3%減の 4.4 kg、EU 地域は 1.8%増の 5.6 kg、米国は 10.0%減の 4.5 kg、日本は 11.1%減の 3.2 kgとなっている。日本は節約志向のためかもしれないが、若者のアルコール離れ同様にコーヒー離れが起きているとすると由々しきことだ。

主要コーヒー生産国の消費は表 2 のように輸入消費国より消費が堅調である。

2019 年と 2024 年を見るとブラジルは 4.8%増の 6.56 kg、コロンビアは 12.7%増の 2.57 kg、ベトナムはなんと 25.4%増の 2.91 kgである。コーヒー輸出国の消費増は生産が増えないと輸入に影響するだけに輸入消費国には影響大である。ブラジルや東南アジアのコーヒー生産国は経済が好調なためコーヒー消費

は更に伸びるだろう。

表1 主要コーヒー輸入消費国の年間1人当たり消費量の推移

(単位：kg)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
合 計	4.6	4.4	4.3	4.6	4.1	4.4
EU 地域	5.5	5.3	5.3	5.7	5.1	5.6
フィンランド	14.7	12.2	10.2	10.4	9.6	10.7
フランス	5.5	5.0	5.7	5.1	5.0	5.0
ドイツ	6.3	6.2	6.1	7.2	5.4	6.9
イタリア	5.5	5.0	5.3	5.9	5.3	5.6
ルクセンブルク	21.9	17.7	24.1	25.5	21.9	18.3
スウェーデン	10.3	10.1	9.1	9.4	9.4	8.8
日本	3.6	3.4	3.4	3.5	3.2	3.2
ロシア	2.0	2.0	1.9	2.1	2.1	1.8
スイス	7.5	9.3	7.1	7.7	9.6	8.9
英国	3.4	3.3	2.4	3.6	3.4	3.2
米国	5.0	4.8	4.7	4.8	4.2	4.5

表2 主要コーヒー生産輸出国の年間1人当たり消費量の推移

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
ブラジル	6.26	6.34	6.43	6.48	6.53	6.56
コロンビア	2.28	2.43	2.44	2.50	2.51	2.57
グアテマラ	2.32	2.42	2.42	2.38	2.41	2.32
エチオピア	2.19	2.15	2.11	2.09	2.04	1.99
タンザニア	0.09	0.09	0.09	0.10	0.10	0.10
ヴェトナム	2.32	2.42	2.57	2.60	2.65	2.91
インドネシア	1.26	1.28	1.29	1.28	1.28	1.29

9月1日から3日は富山県八尾の「風の盆」である。今年は祖母が八尾出身の米国プロバスケットボールの八村塁さんが富山に帰省しており、地元は大変盛り上がっていた。CFT子も21日から3日間富山にいたが彼の大きなポスターを何度も見た。彼は今や米国NBAのスター選手であるが、ここまでの道は人に言えない苦労があったらと思う。活躍を祈ります。

(2026年9月1日記)